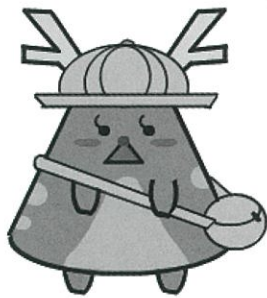


しっかり君ファミリーが消費生活に関する情報をお伝えしていきます。

## 消費者教育・啓発の イラスト・4コマ漫画 募集中!!

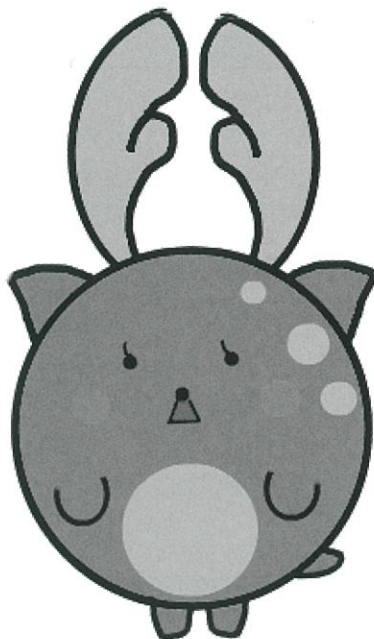


弟のうっかり君



きっちりパパ

- テーマ：消費者教育・啓発等
- 応募資格：特に問いません。
- 応募期限：平成29年9月15日（金）
- 部門：イラスト部門・4コマ漫画部門



鹿のしっかり君

あなたのイラスト・漫画を  
消費者教育・啓発に  
役立てませんか？  
ご応募を待っています！

詳しくは奈良県消費生活センターに  
お問い合わせください。

TEL 0742-32-0621

<http://www.pref.nara.jp/1746.htm>

※困った、どうしようと思ったら、〳

### 消費者ホットライン



い や や

# 188

(局番なし)

お住まいの市町村などにある最寄りの相談窓口をご案内します。

# 奈良県消費生活センターで、 こんなご相談が増えています！

## 通信販売の定期購入のトラブル！

- インターネット通販での定期購入に関する相談はここ数年急増していて、現在もなお相談は後を絶ちません。初回無料をうたい文句にした通信販売業者のウェブサイトに、複数回以上の定期購入が条件であること、お客様都合での返品はできないことが記載されていることに気づかず、注文してしまうというものです。
- このようなインターネットでの購入は、通信販売に該当し、特定商取引法のクーリングオフ制度はありません。返品できるかどうかは販売業者の定めた規約に従うことになります。ただし、返品条件について表示されていない場合は、商品を受け取ってから8日以内であれば、送料を消費者が負担して返品することができます。最近はインターネットでの購入にスマートフォンを利用している方が多いようです。パソコンと違い画面が小さいので重要事項を見落としてしまうことがあります。申し込み時に契約内容や返品条件を確認する注意力を持つことが消費者には必要です。
- また、トラブルが発生したときに対応できるように、表示画面を保存、印刷しておくといいいでしょう。商品を受け取ったら、すぐに中を確認し、商品に同梱されている書類などもよく確認しましょう。
- インターネット上には「無料」「今だけ」など、購買意欲を駆り立てられるような言葉が目につきます。そのような言葉に踊らされず、購入する条件を確認する必要があります。

●手軽に家で買い物ができる便利なインターネット通販ですが、慎重に利用してください。

## ニセ有料動画サイトの請求メールにご注意！

- 携帯電話やパソコンに、「有料動画サイトの閲覧」や、「総合サイトの登録」などで未払いの料金が発生していると嘘のメールを送り、料金を支払わせようとする相談が全国の消費生活センターに数多く寄せられています。特に最近は誰もがよく知っている実在する会社をかたった事例が目立ちます。
- 事業者からの請求に応じて一度でもお金を支払ってしまうと、それ以降もより高額な料金を何度も請求してくるおそれがありますので根拠のない請求には一切応じないようにしてください。
- メールに書かれた会社名に覚えがあるからといって安易に信用してはいけません。実在の会社名をかたっている可能性があります。
- 未払い料金の名目で金銭を支払わせる架空請求は典型的な詐欺の手口です。かつてはハガキが多かったのですが、インターネットの普及でメールによるものも増えています。

●こうしたメールに記載されている電話番号には絶対に電話しないようにしてください。

おかしいなと思ったら、一人ですぐに  
判断せずに、まずは相談してください。

➡ 消費者ホットライン ☎ 188 (局番なし) へ



きっちりババ

# くらしのAN・AN情報

あんぜん

あんしん



## こどもの歯磨き中、のど突き事故に気をつけて！

**事例1** 歯ブラシを口にくわえてソファに座っていたが、前のめりに転落し歯ブラシが刺さった。親が歯ブラシを抜き、歯医者に行ったが、その後、発熱し首に腫れもあったので、別の病院を受診したところ入院となった。(当事者・1歳)

**事例2** 歯ブラシをくわえて走っていたところ転倒し、歯ブラシがのどに突き刺さり、口の奥から出血した。血は自然に止まったが、発熱し、元気がないため救急外来を受診し、8日間入院した。(当事者・4歳)

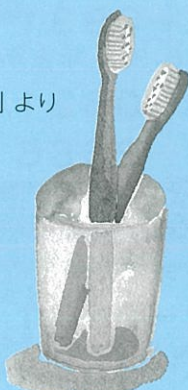
### ひとこと

- 歯磨き中に歯ブラシをくわえたまま転倒し、のどを突くなどしてけがをしたという事故が報告されており、特に、1歳から3歳頃の子どもに多く見られます。
- 歯磨き中は保護者がそばで見守り、床など安定したところに座らせて行いましょう。
- 歯ブラシを口に入れたり、手に持ったまま歩かせたりしないようにしましょう。
- 子ども用歯ブラシは、のど突き防止カバーなどの安全対策を施したものを選ぶようにしましょう。

独立行政法人国民生活センター  
「子どもサポート情報 第116号」より



うっかり君



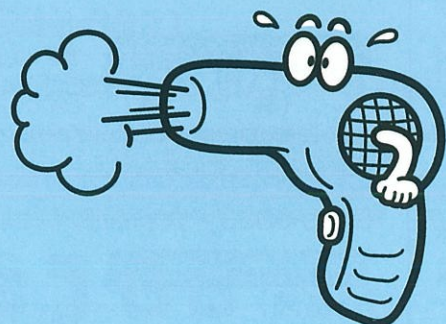
## ヘアードライヤーの取り扱いに注意しましょう。

**事例** ヘアドライヤーを使用中に吸い込み口から40～50本髪の毛が吸い込まれ、巻き込まれた髪の毛を外すことが出来なかった。(60歳代・女性)

### ひとこと

- ヘアドライヤーは身近な製品ですが、髪の毛が吸い込まれ、外れなくなったり、コードから発煙、発火したりする事故が報告されています。
- 標準型のヘアドライヤーには吸い込み口付近にファンが内蔵されています。ドライヤーを使用する際は、髪の毛を吸い込み口に近づけないようにしましょう。
- ヘアドライヤー本体にコードを巻きつけて保管すると、コードが曲がったり、ねじれたりして損傷し、発煙、発火等が起き、やけどをする可能性があります。本体にコードを巻きつけないようにしましょう。
- 基本的な使い方が分かっていても、購入時には取扱説明書をよく読み、注意事項等を正しく理解しましょう。

独立行政法人国民生活センター  
「見守り新鮮情報 第278号」より



# おしらせ

## 消費者教育講座 in 奈良県

受講料無料

消費者教育・啓発活動を実践されている方、興味がある方向けの担い手養成シリーズ講座

8月4日(金) 13:45～16:30	9月8日(金) 13:30～16:00	9月20日(水) 13:30～16:00
場 所：奈良県社会福祉総合センター テーマ：「中学校・高等学校での消費者教育の実践方法」 内 容：中学校・高等学校の授業で消費者教育を取り入れるための基本的な考え方と具体的な方法を学びます。 講 師：大阪教育大学教授 大本久美子氏	場 所：大和高田市市民交流センター テーマ：「消費者教育・啓発講座の心構えとテクニック」 内 容：消費者教育・啓発講座を実施する際の基本的な考え方とテクニックを学びます。併せて、模擬授業と参加者による意見交換会も実施。 講 師：奈良県消費生活センター 消費者教育担当相談員 神澤佳子、奈良美千代	場 所：奈良県消費生活センター
申 込：開催日1週間前までに、はがきかFAXにて、奈良県消費生活センター（下記）へお申し込みください。 詳 細：県消費生活センター TEL 0742-32-0621 FAX 0742-32-2686 ホームページ <a href="http://www.pref.nara.jp/1746.htm">http://www.pref.nara.jp/1746.htm</a>		

## 夏休み親子向け講座

夏休みに開催する小学生（4～6年生）と保護者向けの講座

夏休み親子マネー講座	親子で学ぼう！ あかりのエコと親子LED工作教室
7/25締切 申込多数の場合は 抽選	LED
日 時：8月6日(日)～7日(月) 6日…13:00～16:00 7日…11:00～16:00(予定) 場 所：6日…奈良県文化会館 集会室 AB 対 象：小学生（4～6年生）とその保護者20組 内 容：1日目…ゲーム等による金銭教育 2日目…造幣局・造幣博物館の見学 申 込：はがきかFAXで奈良県金融広報委員会へ 詳 細：〒630-8122 奈良市三条本町8番1号シルキア奈良2階 奈良県消費生活センター内 奈良県金融広報委員会 TEL 0742-33-5454 FAX 0742-32-2686 ホームページ <a href="http://nara-kinkou.jp/">http://nara-kinkou.jp/</a>	7/31締切 先着順
参加無料	参加無料
日 時：8月23日(水) 13:30～15:30 場 所：奈良県文化会館 集会室 AB 参加費・材料費：1,000円 対 象：小学生（4～6年生）とその保護者20組 内 容：親子であかりのエコについて学び、LEDランタンを作ります。 申 込：はがきかFAXで奈良県消費生活センター（下記）へ 詳 細：県消費生活センター TEL 0742-32-0621 FAX0742-32-2686 ホームページ <a href="http://www.pref.nara.jp/1746.htm">http://www.pref.nara.jp/1746.htm</a>	

## くらしとお金講演会



日 時：9月2日(土) 13:00～15:00(予定)  
 場 所：橿原文化会館  
 テーマ：「これからの日本経済の展望について(仮)」  
 講 師：長谷川幸洋氏  
 申 込：はがきかFAXで奈良県金融広報委員会へ  
 詳 細：〒630-8122 奈良市三条本町8番1号シルキア奈良2階  
 奈良県消費生活センター内 奈良県金融広報委員会  
 TEL 0742-33-5454 FAX 0742-32-2686 ホームページ <http://nara-kinkou.jp/>



8月1日  
 受付開始  
 先着順

参加無料

※ご注意：各種講座・講演会にお申し込みの方へ…受講券等をお送りしますので、希望の講座名・お名前（参加者全員）・郵便番号・住所・電話番号を記載の上、お申し込みください。

ひとりで悩まないで、  
 まずは相談！

### 奈良県消費生活センター

〒630-8122 奈良市三条本町8番1号 シルキア奈良2階

消費生活相談 ☎ 0742-36-0931  
 月～金 9:00～16:30 年末年始、祝休日は除く

消費者教育・啓発 ☎ 0742-32-0621  
 (共 通) FAX 0742-32-2686

### 奈良県消費生活センター中南和相談所

〒635-0085 大和高田市片塩町12番5号 大和高田市市民交流センター3階

消費生活相談 ☎ 0745-22-0931  
 FAX 0745-22-4999  
 月～金 9:00～16:30 年末年始、祝休日は除く

消費者ホットライン

いちゃ  
 ☎188